

戦後中国における残留日本人の生活にみる地域構造

浅野慎一（神戸大学）

序. 課題と方法

過去2回、本学会大会：日本敗戦直後の中国東北地方における日本人の逃避行・難民生活、
& 中国人に引き取られて残留日本人（残留婦人・残留孤児）になる過程について報告。

* 2017年・第42回大会「中国残留日本人の生成過程における地域空間の意味」

2018年・第43回大会「中国残留日本人の生成過程における協働と地域空間」

* 残留婦人（日本敗戦時、13歳以上）、残留孤児（同、13歳以下）。

3タイプ：①長距離逃避行型：黒竜江省（北方）等の農村→遼寧省（南方）等の大都市。

数千キロに及ぶ逃避行。（敗戦時、鉄道幹線沿線に居住）。

敗戦時6歳以上・年長者（1939年以前出生）。（∵年少者：途上で死去）。

②農村内流浪型：黒竜江省等の農村内部。徒歩で流浪。（敗戦時、鉄道幹線から遠隔地に居住）。
多様な年齢。

③都市難民型：敗戦前から遼寧省等の都市（地方都市を含む）に居住。

逃避行・流浪を経験せず、都市で難民に。

敗戦5歳以下・年少者（1940年以降出生）。

（∵日本への引揚げに耐えられず。日本人実父母：年長の子供を連れて引揚げ）

敗戦時の日本人の逃避行・難民生活の質・苦難：敗戦時の居住地・年齢階梯によって根底的に規定。

（≠偶然、個々人の選択・判断）。

諸個人の居住地・年齢：戦前の日本政府の「満洲開拓」・移民政策に規定。

本日の課題：戦後の中国社会における残留日本人の生活史の実態解明 & 歴史・社会的意義を考察。

先行研究：1)日本の侵略戦争の歴史を背負わされ、差別・迫害・孤立。

2)中国社会に包摂され、大きな矛盾なく適応。

「排除」と「包摂」の二者択一 or 並列。ナショナル（日本・中国）な認知枠。

本報告：現実的な労働—生活過程、地域性のレベルに降りて実態把握、歴史—社会的意義を考察。

素材：2002～2016年、中国・日本の双方で110人の中国残留日本人にインタビュー（中国語）。

* 長距離等飛行型（20.9%）、

農村内流浪型（49.1%。年長24.5%、年少24.5%）

都市難民型（30.0%）

I. 1945～1950年の地域移動

1945～1946年、中国人に引き取られて命をつなぐ。1950年頃まで大きな地域移動なし。

長距離逃避行型 & 都市難民型：遼寧省等の都市。

* 長距離逃避行型（鉄道幹線沿の大都市）：遼寧省瀋陽市・撫順市、吉林省長春市等。

都市難民型（地方都市を含む）：遼寧省大連市・丹東市・阜新市・錦州市等。

農村内流浪型：黒竜江省等の農村。

* 農村内流浪型：黒竜江省方正県・延寿县・慶安県・尚志県・通河県、吉林省汪清県等。

1)内戦（1946年～1949年、国民党 VS 共産党）

大都市で深刻な食糧難（←共産党軍の都市包囲・チャーズ）。

→長距離逃避行型の約3分の1：大都市脱出。

養父母の出身地（山東省・河北省等の農村）に流浪・避難（事例1参照）。

（養父母：山東省・河北省等の農村からの出稼ぎ者を多数含む）。

BUT 出身地農村でも困窮・生活困難→遼寧省等の大都市に戻る。

2)内戦中、共産党支配地で土地改革。

農村内流浪型の養父母の一部：「地主・富農」と認定、土地・財産没収、

追放（「浄身出戸」）（事例2参照）。

BUT 黒竜江省等の農村内部での移動。

∴ 1950年頃まで残留日本人の居住地：（前述）日本敗戦時の逃避行・難民化の経過によって規定。
その後の地域的移動：限定的。

- * 以下、年長者：長距離逃避行型＋農村内流浪型・年長（敗戦時6歳以上）。
- 年少者：都市難民型＋農村内流浪型・年少（敗戦時5歳以下）。
- 都市居住者：長距離逃避行型＋都市難民型
- 農村居住者：農村内流浪型

II. 就学と識字

年長者（都市・農村の違いを問わず）：低学歴（不就学・小学校中退等＝70%）、中国語も非識字（58%）。

- * 非識字：中国語読み書き「ほとんどできない」＋「普段も困る」。
- 識字：中国語読み書き「まったく困らない」＋「日常は困らない」。

- ∴ 1) 中国人に引き取られた時点で、既に小学校入学年齢を超過。
- 2) 中国で義務教育整備：1949年（中華人民共和国成立）以降。
∴ 年長の就学者：「12～13歳で小学校入学」。それ以上の進学は困難。
- 3) 中国人養父母等：貧困な非識字者。就学に関心。
∴ 児童労働（都市自営家従・農作業・家族介護・家事等）・貧困を理由に不就学・小学校等中退。
（事例3参照）

BUT 識字率：地域差。都市の年長者（60.9%）、農村の年長者（25.9%）。

都市での就労・生活：文字と接触。「都市生活の『教育的意義』」（レーニン）。

年少者（都市・農村の違いを問わず）：中学校卒業以上（56.7%）、
養父母理解・学費免除等の公的支援：大学・短大の卒業生（23.3%）
識字問題少ない。（事例4参照）

1949年（中華人民共和国成立）・義務教育の普及期＝年少者の学齢期。

BUT 都市・農村の格差も。

農村：小学校の設置遅延。年少者でも12～13歳で小学校入学。（事例5参照）

貧困・児童労働（農作業・家事）で中退。

「女性に学問は不要」「男児も農民に学校は不要」。中学以上の進学断念も。

高校進学率：29.6%、識字率：66.7%。

都市：比較的順調に中学卒業。高校進学率：39.4%、識字率：90.9%。（事例6参照）

BUT 1958年～、無謀な「大躍進」政策の強行・破綻。1960年前後、大飢饉。

→中学中退、進学断念も。（事例7参照）

III. 就労と地域移動

都市居住者（年齢階梯を問わず）：労働者が最多（62.5%）。転職経験（67.9%）。

一部に技能工・事務職・管理職・専門職等に。

BUT 年長者：養父母が営む零細な都市自営の家従・児童労働

→1954年「公私合営」政策、（国有）零細企業の労働者に。

→1958年「大躍進」政策→製鉄等、大規模工場の労働者に再配置。

「大躍進」政策の破綻→国家配置で職場転々。

→1966年以降、文化大革命：従来の管理職・専門職が追放、代替として技能工・管理職に。

（事例8参照）

年少者：児童労働の経験少なく、学校を卒業後、初めて就職。

BUT 「大躍進」政策の破綻・大飢饉、東西冷戦の渦中で「三線建設」政策等

都市居住の若者を僻地の農村等に移住（「下郷」）させる政策。

約半数（48.5%）：他の省・市・県に移動。（青海省・寧夏回族自治区・貴州省等）

* 1968年「知識青年」農村下放。

元の都市に残った年少者も含め、多くが大企業の製造工。専門職・事務職。国家配置。

（事例9参照）

農村居住者（年齢階梯を問わず）：農民が最多（64.8%）。過半数（55.6%）は転職なし。

児童労働（農作業）→農民。

BUT 人民公社化。人民公社内の事務・建設・林業製材・トラック運転等の労働者に。

農村でも「大躍進」：製鉄関係の労働者に転職も。

1970年代、人民公社・「大躍進」の行き詰まり

→遠隔地に出稼ぎ・土木建築等、臨時雇用労働者として各地転々。
1980年、生産請負制（人民公社の廃止・解体）→農村居住者の過半数：自営農民に。
（事例10参照）

IV. 家族形成

農村居住者 & 年長者ほど、早婚・子供多数。

農村居住・年長者：20歳以下で結婚（51.9%）、子供4人以上（74.1%）・最多は10人。

女性：過半数が18歳以下（最年少は14歳）で結婚。

残留婦人：日本敗戦直後、貧困な中国人男性の妻に。命をつなぎ、苦難の生活。（事例11参照）

残留孤児：農村・貧困層に「童養媳」の慣習。養父母の息子と結婚、反発して出奔・他の男性と早婚。
（事例12参照）

多産：「男児・跡継ぎが必要」（「上から5人が女兒、6人目でようやく男児。男児がほしかった」等）。

多産多死（「7人の子供のうち4人は夭折」「10人の子供のうち4人が夭折」等）（事例13参照）。

出産・子育て：「大躍進」政策の破綻・大飢饉の時期と重複。

年長者で顕著。BUT 年少者も準じる。

1980年、「一人っ子政策」強化：年少者には処罰・隠蔽も（事例14参照）。

都市居住・年少者：23歳以上で恋愛結婚、1～2人の子供（53.3%）（事例15参照）。

結婚・子育ての問題は比較的少。年長者も準じる。

BUT 年少者：（前述）国家政策で農村・他の省市に移住。結婚相手：農村戸籍も。（事例16参照）
都市での住宅・食糧の配給に支障・苦勞も。

V. 差別と迫害

残留日本人の中国における生活史：居住地（都市／農村）と年齢階梯（年長／年少）によって異なる。

& 居住地と年齢階梯：（冒頭前述）日本敗戦時の逃避行・難民化の経過によって規定。

（＝残留日本人に固有の特徴）

BUT 生活史・苦難：同じ地域・同じ世代の中国人民衆と共通。

児童労働・童養媳（事例17参照）、不就学・非識字、

国家政策の混迷・転変に翻弄された転職・地域移動、都市と農村の格差等：

同地域・同世代の中国人民衆の共通体験。（≠残留日本人に固有の経験）

戦後中国での残留日本人の苦難：ポスト・コロニアルの中国社会の固有の問題（≠日本の侵略戦争の残滓）

BUT 戦後の中国社会：残留日本人に対する固有の差別・迫害。

①子供時代、インフォーマルな「いじめ」。

（都市・農村の違いを問わず）「小日本鬼子」「侵略者の子供」としていじめ（57.3%）。

年少者（＝侵略戦争の記憶は希薄）で特に頻繁（65.0%）・執拗。（年長者：48.0%）

∴ 1)年長者：児童労働で多忙。子供どうして遊ぶ暇少ない。（事例18参照）

不就学。見ず知らずの多くの子供と接する機会少ない。

「日本人」との記憶鮮明（92%）。目立たないように。反抗せず、おとなしく、距離を保つ（事例19参照）

1940年代、中国共産党：「日本人も中国人も民衆は皆、被害者（＝階級的立場）」堅持。
いじめを止める指導。

2)年少者：1950年代以降、東西冷戦激化、「侵略の歴史の記憶」を喚起する国民的歴史認識・歴史教育。（事例20参照）

逃げ場のない学校空間。見ず知らずの子供からのいじめも多発。

「日本人」との記憶なし（73.3%）。歴史教育で「日本人＝悪者」のイメージ。

いじめに反発・否定（「『小日本』と言われたら、必ず殴っていた」等）。

→「日本人なのに隠している／嘘をついている」。いじめ激化。（事例21参照）

②学校・職場でのフォーマルな差別（進学・就職・昇進・昇給、共産主義青年団・共産党への加入）。

学校：10.0%、職場：軽微なものも含めて34.5%が差別体験。

学校での公的差別：年少者（就学率が高い）、特に高校卒業以上の相対的高学歴者。（事例22参照）

職場での公的差別：事務職・専門職、製造工の中でもやや有利な職種従事者。（事例23参照）

フォーマルな差別：一部のエリート選抜の際、「日本人であること」がハンディに。

差別された当事者にとっては極めて深刻な問題。BUT 多くの人には無関係。

1950年代以降、中国社会の独特の階級分化・格差拡大。

③フォーマルな差別が最も激化：1966年から10年間にわたる文化大革命期。

軽微な被害も含め、35.5%が迫害・差別。

集団暴行、大衆集会での糾弾、僻地への下放、投獄、強制的な重労働等、深刻な迫害も（事例24参照）。

BUT 深刻で苛烈な迫害：都市の年少者に顕著。

（農村・年長者、都市の年少者でも遠隔地移動者は迫害希少）

迫害された年少者：日本人と自覚・承認せず、または日本人との疑惑を払拭するため、文化大革命の政治闘争に特に積極的に参加。

→敵対する政治勢力から「日本人」と批判・迫害のターゲットに。

文化大革命時代の理不尽な迫害：

親が地主・都市自営、国民党支配だった地域の出身、エリート（専門職・管理職）等、様々な口実の下、多くの中国人民衆も（≠残留日本人のみ）。（事例25参照）

養父母・配偶者等が迫害：「日本人の縁者」以外に、本人自身が批判対象の出自・属性も。

ex) 地主・富農・自営業出身、国民党支配地出身等。（事例26参照）

迫害された残留日本人を庇い、その命を守ったのも周囲にいた中国人民衆。（事例27参照）

残留日本人の大多数：中国人に感謝（≠恨み・嫌悪）。

VI. 考察

戦後の中国における残留日本人の生活・苦難（「日本人」であることを口実とした差別・迫害も含め）：

ポスト・コロニアルの中国社会 & それをもたらした東西冷戦に起因。（≠侵略戦争の歴史の残滓）。

戦後の中国社会への包摂：中国人の民衆とともに激烈な矛盾の渦中を生き抜いてきた。（≠矛盾なき適応）。

排除・包摂の二元論では説明不可能。

残留日本人：たとえ差別・迫害された場合でも、完全に孤立せず。

人間が生きる以上、何らかの地域的な（生活圏としての）協働・相互支援は当然・普遍的。

ナショナルな認知枠（日本・中国）での関係性の分析：当事者の人生・主体性を研究者側の問題意識で一面的に裁断。

表1 性別・引き取り地

		性別		引き取り地							計	
		女性	男性	黒竜江農村	吉林農村	遼寧農村	内モンゴ農村	黒竜江都市	吉林都市	遼寧都市		内モンゴ都市
長距離逃避行型 (都市)	年長	14	5	0	0	0	0	1	2	16	0	19
	年少	1	3	0	0	0	0	0	2	2	0	4
	小計	15	8	0	0	0	0	1	4	18	0	23
農村内流浪型 (農村)	年長	16	11	21	2	0	2	1	0	0	1	27
	年少	17	10	17	5	2	3	0	0	0	0	27
	小計	33	21	38	7	2	5	1	0	0	1	54
都市難民型 (都市)	年長	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	年少	15	15	0	0	0	0	5	6	18	1	30
	小計	18	15	0	0	0	0	5	6	21	1	33
計		66	44	38	7	2	5	7	10	39	2	110

資料：実態調査より作成。

表2 中国での最終学歴

		不就学	小学中退	小学卒	中学中退	中学卒	高校中退	高校卒	中専中退	中専卒	大学卒	計
		長距離逃避行型 (都市)	年長	8	4	1	0	0	0	2	0	4
	年少	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4
	小計	7	4	1	0	1	0	2	0	4	3	23
農村内流浪型 (農村)	年長	16	8	1	1	1	0	0	0	0	0	27
	年少	3	5	5	3	3	1	1	1	2	3	27
	小計	19	13	6	4	4	1	1	1	2	3	54

都市難民型 (都市)	年長	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
	年少	0	0	5	4	8	0	4	0	6	3	30
	小計	0	0	6	4	10	0	4	0	6	3	33
計		27	17	13	8	15	1	7	1	12	9	110

資料:実態調査より作成。

表3 中国語の読み書き

		まったく困らない	日常は困らない	普段も困る	ほとんどできない	計
長距離逃避行型 (都市)	年長	8	2	3	6	19
	年少	3	1	0	0	4
	小計	11	3	3	6	23
農村内流浪型 (農村)	年長	4	3	7	13	27
	年少	15	3	2	7	27
	小計	19	6	9	20	54
都市難民型 (都市)	年長	0	2	1	0	3
	年少	27	1	1	1	30
	小計	27	3	2	1	33
計		57	12	14	27	110

資料:実態調査より作成。

表4 学卒後の地域移動・転職・経験職種

		地域移動		転職		経験職種										計
		あり	なし	あり	なし	労働者	農民	都市自営	技能工	事務職	管理職	専門職	家従	雑業	一貫無職	
長距離逃避行型 (都市)	年長	4	15	12	7	13	1	1	4	3	3	3	1	0	0	19
	年少	1	3	4	0	2	0	0	0	0	2	2	1	0	0	4
	小計	5	18	16	7	15	1	1	4	3	5	5	2	0	0	23
農村内流浪型 (農村)	年長	4	23	10	17	14	21	1	1	0	0	0	0	2	1	27
	年少	12	15	14	13	9	14	2	4	3	3	7	0	0	0	27
	小計	16	38	24	30	23	35	3	5	3	3	7	0	2	1	54
都市難民型 (都市)	年長	2	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	年少	14	16	22	8	19	6	1	4	5	4	11	0	0	0	30
	小計	16	17	23	9	20	6	1	4	6	4	11	0	0	0	33
計		37	73	63	46	58	42	5	13	12	12	23	2	2	1	110

注:経験職種は複数回答。

資料:実態調査より作成。

表5 結婚年次・年齢、子ども人数

		結婚年次				結婚年齢					子ども人数				計
		1946-57	1958-62	1963-1980	未婚	14-16	17-20	21-25	26-	未婚	1人	2人	3人	4-10人	
長距離逃避行型 (都市)	年長	10	4	5	0	1	5	9	4	0	2	2	9	6	19
	年少	1	0	3	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	4
	小計	11	4	8	0	1	6	11	5	0	2	3	11	7	23
農村内流浪型 (農村)	年長	15	7	4	1	4	11	8	3	1	0	2	5	20	27
	年少	1	14	12	0	2	11	10	4	0	2	4	5	16	27
	小計	16	21	16	1	6	22	18	7	1	2	6	10	36	54
都市難民型 (都市)	年長	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1	1	3
	年少	0	7	23	0	0	9	17	4	0	2	14	6	8	30

	小計	0	10	23	0	0	9	20	4	0	2	15	7	9	33
計		27	35	47	1	7	37	49	16	1	6	24	28	52	110

資料:実態調査より作成。

表6 いじめ・差別・迫害

		子供時代いじめ		日本人としての記憶		学校公式差別	労働職場公式差別	文化大革命差別	計
		あり(軽微含む)	あり	あいまい	なし	あり	あり	あり(軽微含む)	
長距離逃避行型 (都市)	年長	8	19	0	0	1	8	8	19
	年少	3	0	1	3	2	3	1	4
	小計	11	19	1	3	3	11	9	23
農村内流浪型 (農村)	年長	13	27	0	0	0	7	11	27
	年少	19	4	6	17	3	11	9	27
	小計	32	31	6	17	3	18	20	54
都市難民型 (都市)	年長	1	2	1	0	1	1	1	3
	年少	19	1	2	27	4	8	9	30
	小計	20	3	3	27	5	9	10	33
計		63	53	10	47	11	38	39	110

資料:実態調査より作成。

事例1

§「内戦で、長春市で銃撃戦があり、食糧もなくなって多くの人が死んだ。養父母の出身地に逃げたが、邪険にされ、長春に戻った。雑草ばかり食べると、段々体が腫れてくる。養父は農村(懷徳県)に脱出しようと三日三晩歩き続けたが、餓死寸前だった」

§「内戦時、養父母と長春から逃げた。私は迷子になったが、養父が後戻りして一生懸命私を探して連れ戻してくれた。養父は「死ぬなら一緒だ。必ず一緒に連れていく」と言ってくれた。長春が共産党に解放された後、私達は長春に戻って商売を始めた」

§「1947年、内戦で瀋陽市を離れ、養父の出身地の河北省滄県に乞食をしながら徒歩で流浪した。滄県に着いても養父の家は貧農で、生活は極貧だった。養父は1949年、大連に行き、1952年に私を呼び寄せてくれた」

§「共産党が瀋陽市に入って来たので、零細な食品販売の自営業を営んでいた養父母は出身地の河北省に逃げた。河北省では農業に従事した」

事例2

§「養祖父が元地主で、日本人に奪われていた土地が終戦後に戻ってきたため、1947年に土地改革で叩かれた。養祖父は撲殺され、私達は残された4人で1組の布団だけを持ち、着の身着のまま、嫩江県郊外の農村に追われた」

§「日本敗戦後、養父はたくさんの物資を拾ってきたので、1950年の土地改革で富農と認定されて殴られ、故郷の山東省梁山県に帰った。梁山県では生活が苦しく、8年間も柳の葉を食べていた」

§「1946~47年の土地改革で、養父は馬車と馬を持っていたので富農と認定された。「浄身出戸」で全財産を没収され、山奥の長嶺屯に追い出された」

§「養父の実家は大地主だったので、1947年の土地改革で土地を全部没収された。養父は雅克石県に引っ越した」

§「養父は土地改革で「富農」と認定された。他の村人より少しだけ土地があった。当時、各村から地主が何人、富農が何人という枠があり、そういう人がいないと階級闘争ができないので、養父も「富農」に選ばれた」

事例3

§「1947年、貧しい中で養父母は私を小学校に通わせてくれたが、1951年に養母が肺結核になって倒れ、私は看病するために小学校を退学した。看病と家事、靴磨きの仕事で生計を支えた」

§「私は1日も学校に行かせてもらえなかった。毎日仕事だった」

§「14歳の頃、共産党の解放があり、文盲を無くすため、私を学校に通わせるように勧めた。義務教育で年齢の大きい子も一年生に入っていた。私は半年ほどで小学校を退学した」

§「私は13歳になってから、小学校に入った。それまで養父は私が逃げるのを恐れ、学校に行かせなかった。17歳で小

学校を卒業した。中学校へ進学して勉強したかったが、養父に働くように言われ、中学校へは進めなかった」

§「私は学校には一日も行ったことがない。養家は貧しく、学校に行くどころではなかった」

§「8歳から13歳まで豚や牛の飼育の手伝いをさせられ、13歳からようやく小学校に行かせてもらえた。でも3年で、養父母から「家に金がないから仕事をしろ」と言われて、結局小学校は卒業できなかった。養家は土地改革で家産を没収され、村の中で一番貧しかった。村の他の子供達が皆、学校に行っているのに自分だけがそのようなことをさせてられていることが、とても辛く恥ずかしかったので、他の子供に見つかりそうになると物陰に隠れたり、人にみつからないところで泣いたりした」

§「12歳から小学校に通ったが、生活苦で学校どころではなかった。それで3年半位で中退して仕事を始めた。食物すらまともに食べられないのに何が勉強かと思ひ、学習意欲もなかった」

§「牛の世話などしながら、10歳頃から小学校に行ったが、小学校2年生のときに牛に蹴られて右足首を骨折し、学校に行けなくなった。村には医師がいなかったため、治療を受けられず、2年間くらい家で寝たり起きたりの生活だった。結局、その後は学校にはいっさい行っていない。学校は4学年の複式学級だ。級友には17～18歳の人もいた」

§「小学校4年で中退した。養家が貧しい上、養父が喘息で働けなかったので、私が農作業をするしかなく、勉強について行けなかった。当時、私はもう10何歳でうちには学校に行く経済的な余裕がないとわかっていたので、自分から養母に学校を辞めたいと言った。養母は学校に行けと言ったが、私は行かなかった」

§「養父は私を学校へ行かせてくれたが、養父が出稼ぎの仕事で、私は3歳の義弟の面倒を見なければならぬので学校を3年でやめた。実際は養母の看病もあったので、1年も行っていないから、中国語も読めない」

§「学校には行かせてもらえなかった。隣の金持ちの家の子供たちが帽子をかぶり、制服を着て学校に行くのを見ると私はとても辛かく、何度も泣いた」

§「養父は私を学校に行かせてくれたが、中国は解放直後で養家は貧しく、家族も多く衣食も困難で、養父が病死して生活は更に苦しくなり、私は1年で学校をやめた」

事例 4

§「私は小学校からずっと林業局管轄の学校で勉強し、最後は医学専門学校に進学した。家が貧しいからだ。林業局学校なら、助成金が14元もらえる。食費は10円で十分だから、残ったお金は養母にあげ、家計を助けられる。中国ではいろいろ知恵を使えば、「智力投資」にお金はかからなかった」

§「養母が、私を高校まで卒業させてくれた。中学からは地元にないので寮に入らねばならず、当時、養家はとてもそんなことができる経済状態ではなかった。でも養母は男性のように働き、また村の指導者や政府関係機関を何度も訪ね、授業料免除や文房具などを買う奨学金を取ってくれた。私は毎月の奨学金から3元を節約して養母に逆にあげていた。食事前に水を腹一杯飲んで、食費も節約していた」

事例 5

§「11歳から小学校の速成班に通いはじめ、17歳の時、中学2年で中退。家事や豚の世話で勉強どころではなかった」

§「私は2年間、小学校に通った。でも薪拾いや豚の放牧に忙しくて勉強できなかったのも、学校をやめた」

§「16歳で中学を卒業した。当時、まだ中学校まで進学できる子は少なく、入学試験も厳しかった。私の小学校のクラスでは67人が受験して7人しか合格しなかった。私は成績優秀で、将来は大学に進学して天文学者になりたかった。でも養父母は二人とも文盲で「女の子は自分の名前が分かればいい。中学でも十分だ」と言い、進学はさせてくれなかった」

事例 6

§「都会の長春に住んでいたためか、学校には人並みに通わせてもらい、17歳から電機製造の4年制の中専に進学した。学費はもちろん就学中の生活費もすべて国が出してくれた」

§「養父母のおかげで私は大学に進学した。3年間の大飢饉の時も、養父母は自分は糠しか食わず、私のために毎週、大学の寮に食べ物を持ってきてくれた。また毎月20元を生活費として私にくれた」

§「養父母は大変な家計のなか、私を中専に通わせてくれた。休日、家に帰って苦勞している父母を見る度、私どんなに辛かったか、言葉では表せない。18歳で機械製造の中専を卒業した」

事例 7

§「中学2年で自主退学した。家が貧しくなったので製薬会社の入社試験を受けて合格した。試験から帰ると、養母は長く私を抱いて泣いた」

§「1958年、中学に進んだが3か月で退学し、家計を助けるため国有製薬工場で働いた。「大躍進」政策の時期で中学でも勉強せず、毎日、鉄鉱石を運んだり、コークスを作る作業ばかりだった。ろくに勉強もせず、養家もとても貧しいので、私は自主退学した」

事例 8

§「1946年・12歳から住み込みで縫製の見習い。1949年に縫製業に務めたが、1956年から「公私合営」で国有企業になり、1959年から大規模なシャツ工場に配置換えになった。文化大革命の時、幹部が全員追放され、私が選挙で選ばれて現場主任になった。文革終了後、幹部が戻ってきたが、私は技術があるので技術課長代理として、新人教育を担当した」

§「子供時代、養父の理髪店を手伝っていたが、1958年の「大躍進」で鉄鋼工場に入った。でも工場は1年で破綻し、全員、製紙工場に配置転換された。1963年にはまた国の政策で陶磁器工場に転職した。陶磁器製造工場では粉塵で肺病になった」

§「養父母が経営する売春宿や馬車運送業で雑用・手伝いをした後、結婚した夫と豆腐製造の自営業。「公私合営」で自営業が廃止され、そのまま豆腐製造の労働者になった」

§「養父は食品や薪の行商で、私は子供時代からそれを手伝った。その後、個人経営の縫製業者の工場で働いていたが、1958年に「大躍進」政策で鉄鋼工場に配置され、鑄造の仕事をした」

§「養家の雑業をしていたが、1959年、「大躍進」政策で発電所建設の仕事に配置され、1960年からは炭鉱夫、1962年からは兵器生産工場、1984年からは電球製造の工場に配置された。すべて国の政策だ」

事例 9

§「1960年、文盲一掃運動があり、私は遼寧省阜新市で労働者のための識字教師になった。1966年、寧夏回族自治区に行き、最初は保育士、次が1年勉強して助産師になった。助産師は1970年代以降、名義上は勤務だが、実質的には自営でやっていた」

§「1958年、製薬工場で働き始めたが、「大躍進」政策で小さな機械工場に転職した。でもまもなく倒産し、ハルビンが食糧難になったので、建設労働者・鉄道敷設工としてあちこちを転々とした。1965年には南方支援の政策で貴州省に行き、12年間、山の奥で鉄道敷設の仕事に従事した。1976年にハルビンに戻り、やはり鉄道敷設の仕事をした」

§「1958年、「大躍進」政策が始まったが、無謀な政策で都市には失業者が溢れた。それで政府は若者を農村に行かせる政策をとった。私も1963年、19歳で遼寧省の鳳城という農村に「下郷」しているんな仕事をさせられた。1978年には「知識青年」に対する特別の政策で、鳳城で交通管理所の出納係に配置された」

§「モンゴル支援で養父母と私はモンゴルに行き、私も1960年、モンゴルで自動車修理の仕事に就いた。当時、中国は大飢饉で、親戚も中国に帰らない方がいいと言ったからだ。1963年、遼寧省丹東市に戻り、自動車改装工場に勤務。1978年には労働技術学校の実習教師になった」

§「国家政策で都市戸籍の学生は、西部辺境地に行かされた。私も西部の凌源市で獣医になった。凌源市は山地が多く雨が少ないので、とても貧しい農村だ」

§「「大躍進」破綻後の不景気でジャムス市には仕事がなく、1964年に石油採掘のための新開発地域・大慶での労働者募集に応募した。大慶では最初、土木労働者だったが、後に旋盤工になった」

§「若者を農村に移す政策で瀋陽市から山東省遼城県に行き、助産師になった。その後、一旦瀋陽市に戻ったが、すぐ盤錦市に行き、建設労働者・コンクリート製造工等として働いた。退職後、瀋陽にまだ戻り、掃除婦・介護婦・看護補助等の仕事を転々としてきた」

事例10

§「海南県で乳牛搾乳作業をしていたが、1958年から3年間、「掃盲教師」になった。その後は牧業機械工場で平削盤の仕事をした」

§「子供時代から黒竜江省阿城で農作業に従事し、小学校を出て農業生産隊に配置された。最初は農作業に従事していたが、その後、人民公社になり、私はそこで手紙配達や雑用、経理出納員・道路補修等の仕事に配置された。すべて郷政府の指示だ」

§「養家の農作業を手伝っていたが、人民公社になり、私は農場の電話交換や气象台連絡の仕事についた。結婚して地方都市（県城）に移り、雑貨店のレジ係になった」

§「小学校を卒業して家の農業手伝い。1958年から「大躍進」で製鉄の仕事。でも1959年には倒産して、酒造工場に配置換えされた」

§「子供の頃から朝早く起きて農作業をしてから通学し、学校の昼休みも帰宅して農作業をしていた。1956年、農業生産隊に配置された。でも農業生産隊は大赤字で、私は生産隊を飛び出し、あちこちで建築や倉庫管理の臨時雇の仕事で転々とした。1958年の「大躍進」政策で種馬飼育場ができるというので、私はまた生産隊に戻った。でも1964年、飼育場も赤字で閉鎖され、建築土木の臨時雇に転職した」

§「最初は養家で農作業の手伝いをしていて、1965年頃、河北省農村で社会主義宣伝員になった。新聞等を読んで放送する仕事だ。その後、国の政策で黒竜江省ウイグル族自治区に派遣され、教師になった。中学を出ているから、教えられると言われた」

§「子供の頃から牛馬の世話、薪割等の家事で働いていたが、1959年、山東省から黒竜江省に仕事を探しに行った。それで黒竜江省尚志県の林業場に勤めることができた。最初は雑役から始め、製紙機の営林員になった。1958年に一度、黒竜江省に行こうとしたが行政機関の許可が出なかった。1959年、国家が梁山県にダムを作るため、その土地の住民を移動させた。私はその土地の間人ではないが、偽装してその土地の人々と一緒に山東省を出ることができた」

事例11

§「夫は金なんかくれるものか。あのくそおやじが。あんな夫は人間じゃない。中国では本当に貧しかった。洋服でも配給の布で、それを何度も繕って着るのでボロボロだ。そんな中で9人の子供を育てるのは大変だった」

§「当時、結婚する中国人の相手は、チンピラ・アヘン中毒など、嫁をもらえない人だ。夫もそういう人で、私より14歳年上だ。夫は全く働かず、私によく暴力をふるった。アヘン中毒で、ほとんど家にいなかった。夫は牢に7年間入ったが、理由はわからない。最後はアヘン中毒で死んだ。

事例12

§「私は12歳で童養媳として引き取られ、私が19歳、養父の息子の夫が16歳の時に結婚した」

§「内戦中、避難先の農村で、私は農家の童養媳になるよう迫られた。養母はこれを断るため、自分の息子と私を結婚させた」

§「内戦で農村に避難した時、養父は私をある農家に童養子として売った。これは悪い事のように見える、命を助けるために 仕方がなかったとも言える。私はその後、その家から逃げ出し、長春の養父の家に戻った」

§「17歳の時、養父は私を兄と結婚させようとした。兄は不良で、何回も投獄されていた。私は兄との結婚が嫌で家出した。それで私を引き取ってくれた知人に親戚の男性を紹介してもらい、養父に連れ戻されないために18歳で結婚した」

事例13

§「10人の子どもを生んだが、3人は医療条件の悪さと食物不足で、3～4歳で夭折した」

§「子供が生まれないので追い出されかけたが、近所の人が止めてくれた。5人の子供のうち3人は夭折した」

事例14

§「4人目の子供が生まれた時、中国では「計画生育」政策で、私は「超生」になった。私は職務から外された。罰金を課されなかっただけでもましと思わねばならない」

§「末の息子が生まれた時は「計画出産」が厳しくなったので、妊娠したことがばれたら、強制的に墮胎手術される。厳しかった」

事例15

§「私は3人の娘がいて、別に男の子がほしいと思っていなかった。でも姑に「跡継ぎがないのは駄目」と言われ、もう一人生んだが結局、4番目も女だった。姑は「次は男児だ」と言ったが、私はもう子供は要らないと断った。姑の考えは古い」

事例16

§「妻は農村戸籍だ。私は貴州省にいたので、ハルビンの嫁をもらうのは難しかった。貴州省では山奥で仕事をしていたので、地元の女性との結婚も不可能だ。私達は『坊主班』と言われ、男性ばかりだった。医務室等にごくわずかにいる女性は手の届かない高根の花だ。それでハルビン郊外の農村戸籍の妻を、知人に紹介してもらった。私だけが都市戸籍なので、食糧でも何でも配給券は私の分しかない。住宅も家族用ではなく、単身者用しか割り当てられない。それで私達夫婦は会社の倉庫に隠れて住んだ。結婚する時は、そんなことまで考えず、とにかく女性と結婚できればそれだけでいいと思っていた」

§「夫とは下郷先の農村で知り合った。だから夫は農村戸籍だ。役所に届けに行くと、役所の担当者が夫の同級生で「本当にいいのか？ 考え直したら？」と冗談を言った。私も「まあ、この当たりで手を打つよ」と冗談で返した」

事例17

§「私は16～17歳で結婚した。妻は2歳年上で、私が8歳の時、すでに結婚相手が決まっていた。養父母が高齢で家内労働力が必要だから、子供時代から女兒をもらっていた」

§「妻は童養媳だ。内戦時、妻の一家が瀋陽から避難してきて、それを私の養父が助けた。妻の兄は感謝して、養父とこれから義理の親子になろうと申し出た。それで妻はその証として、養父の娘・童養媳になり、私が11歳で、妻は13歳で結婚することが決まった。実際の結婚はもう少し後のことだ」

事例18

§「子供時代から雑技団で綱渡りをして、各地を転々としていた。他の子供と遊んだ経験はなく、だからいじめもなかった」

§「小学校に行くこともなく、働き続けたので、他の子供からいじめられたことはない。ただ養父からは「小日本の豚の子」とよく罵られ、殴られた」

事例19

§「小学校で「日本の鬼」などと呼ばれ、ひどくいじめられた。そのひどさに耐えかね、一度だけいつも自分をいじめていた男の子を押し倒したことがあったが、このときは集団で復讐されるのではないかと思い、恐ろしかった。いつも引け目を感じ、いじめられてもじっと我慢続けた。いくらいじめられても、少しでも仲良くしてもらうためにじっと我慢し、目立たないように、何を話すのをも気を遣い、できるだけおとなしくしていた。「小日本」といわれないように気を遣い、何でも譲り、我慢するように心がけた。日本人だから仕方ない」

§「子供の頃、たまに子供達に「小日本」といじめられたり、石を投げられた。だから私はできるだけ出掛けないようにしていた」

§「子供の時からいつも子供達に「小日本」と陰口を叩かれたり、罵られたりした。それで、自分が日本人であることがまるで罪であるかのように萎縮した毎日を過ごしていた」

§「毎日、学校でもいじめられた。それでいつも一人で遊んでいた。小日本と言われて殴られたら、休み時間はトイレに籠もり、授業が始まると出てきて教室に戻った。とても辛かった」

§「私は学校で皆が、私のことを日本人と言っていたかどうか知らない。なぜなら私は同級生たちと遊ばず、学校の行事・スポーツ活動にも全然参加しなかった。近所の子供とも遊んだことがない」

事例20

§「5歳の頃、一緒に遊んでいた子供達が、私のことを「日本人」と言った。私は泣いて家に帰り、養母に聞くと養母は「あの子達は嘘つき。そんなことは無い」と言い、いじめた子の家に行って喧嘩していた。小学に入ってから、私は自分を日本人だと思えるようになった。授業で日本の侵略の歴史の話が出ると、皆が私の方を見る。私はとてもつらかった。私は何も気づかないふりをしていたが、本心ではすごく怖かった。小学校では歴史教育の度に、「悪い日本人、侵略者！」といじめられ、蹴られ、唾を吐きかけられた」

事例21

§「6～7歳の頃、回りの子供達が、私のことを「小日本」と呼んだ。私は、相手を追いかけて殴りに行った。家に帰って養母にきくと、「私が生んだ」と言う。わけがわからなかった」

§「小さい時、他の子供に「日本人」と言われたことがよくある。そういう時、私は絶対その子を殴っていた」

§「私は小学校の時、同級生に「小日本」と呼ばれる度に、同級生を追いかけ、殴っていた。ただ何の根拠もなく、私に悪口を言っているだけだと思っていた」

事例22

§「共青团に入団する時、私は自分の出自がはっきり分からないから、申請書に書かなかった。でも、事実を隠したと言われ、警告された。高校卒業後、大学に進学したかったが、日本人は信用できないという理由で高校から大学への推薦をもらうことができなかったため、結局大学へ行くことができず、とても悔しい思いをした」

§「1964年、高校を卒業して、軍医大学に推薦されたが、身元審査で日本人の子供と認定され、不許可になった。当時の高校の書記長が「中国人がこんなに多いのに、なぜ日本人を送るのか」と主張してだめになった。とてもショックだった」

§「小学校と中学校で私は成績が良く、クラスの主席を務めた。中学校の時、共産主義青年団に加入するよう先生に勧められたが、なぜか入れなかった。高校に進学してからも、共産主義青年団には入れなかった。これは私にとってとても残念なことだった」

§「中学校では成績はトップクラスで、高校に推薦で行けたはずだが、日本人であるという理由で高校進学できなかった」

§「私は成績が優秀なので共産主義青年団への加入を申請したが、学校の先生は「日本人だから入れない」と言った。私は、自分が日本人であるとは信じられなかった。それまで養父母は私に一言も、そのようなことを言わなかったからだ」

§「大学の受験資格が与えられず、短大に行くしかなかった。高校での成績は、大学に行けるだけのレベルだったのに、とても悔しい思いをした。後になって私を調査した同級生の団支部書記長、委員・先生からその理由を教えてくれた。不合格になった理由は、私の出身が不明確、または日本人の子供だということだった。大学に行けなかったことは、私

の一生で最も残念なことだ。その時から自分の身分が日本人だとほぼ確信できた」

§「共青团に入団しようとする時、影響があった。また大学入学も政治審査が厳しく、本当ならもっと良い大学に進学できる成績だったが、レベルの低い大学しか受験させてもらえなかった」

事例23

§「病院の「先進工作者」になったが、共産党入党の申請はなかなか通らない。7年間連続申請した。歴史問題という理由で断られた。党で働く友達が同情して理由を教えてくれた。「歴史的な問題がある。日本と関係があるらしいから諦めたほうがいい」とアドバイスしてくれた」

§「私は労働組合の役員で、共産主義青年団の書記もしていたが、日本人という理由でどちらも1962年に解任された」

§「よい職場と言われる新聞社に入ったが、1年後の1962年、退職させられた。上司が、私は日本人だから、この仕事は不適切だと言ったのだ」

§「1966年、職場で共産主義青年団入団の申請書を提出すると、「自分の履歴・身分を知らないのか」と聞かれた。「知りません」と答えたが、入団は許可されなかった」

§「職場に武装基幹民兵組織があり、私はその組織に入ったが、しばらくして除隊させられた。普通民兵に格下げされた。普通民兵は老人、弱者、病人、障害者、地主、富農、反革命、悪い人、右派の人達だ。これで出世は到底望めなくなった。また私は先進的な技術者で職場の班長でもあったので、共産党入党を希望したが、これも却下された。共産党員の友人に聞くと、私が日本人だからだと言われた。私は自分の出自が曖昧だったが、これで日本人と信じるしかないと思った」

§「小学校教師として優秀と評価を受けていたが、日本人なので共産党入党は何度申請しても許可されなかった。学校での政治的活動にもまったく参加させてもらえず、疎外感をもっていた」

事例24

§「倉庫に軟禁され、政治犯として思想教育を受けさせられた。私は当時、妊娠中だったが、毎日毎日、一日中文章を読まされ、罪を自白せよと怒鳴られ続けた。白状する罪がないので黙っていると、ますます責められた。家には週1日しか帰ることを許されない。親しくしていた友人も急によそよそしくなった。精神的に追いつめられて、自殺も考えた。4~5ヶ月間、このような生活が続いた」

§「日本のスパイといういわれのない嫌疑で投獄された。3年後、ようやく出所したが、投獄中に身体はぼろぼろになり、精神的にも大きなダメージを受けた」

§「「日本の犬の子」「日本のスパイ」と書かれたとんがり帽子をかぶせられたり、重さ八キロのレンガを首に掛けられたり、怒号の渦巻く街中を引き回されたりした。9カ月以上、監禁され、家に帰ることも許されなかった。その後、私は家族全員、極貧の農村に追放された。飢えと寒さでもがき苦しんだ私は、何度も街に残飯拾いや物乞いに行った。15年間も、こうした生活を強いられた。文化大革命の時、私は自分が日本人であるからこそ、一身をささげて運動に参加した。中国共産党のため、毛沢東を守るために、民衆を率いて徹夜で運動に参加した。反共産党・反革命という下心は、まったく持ってなかった。それでも私は、日本のスパイ・反革命分子として批判された」

§「文化大革命時代、「日本のスパイ」として1年間、医師の仕事からははずされ、木材運搬・管理を強制された。「臭老九（インテリ）」とも言われた。首に看板をかけられ、町中を引き回された。自己批判を迫られ、精神的に追い詰められて自殺も考えた」

§「文化大革命では毎日、「日本スパイ」「日本の犬の子」という看板を首にかけられ、見せしめにされた。「殺人狂」と罵倒されながら、石や泥を投げつけられたり、ツバを吐かれたりした。私は本当に気が狂う寸前になり、自殺さえ考えた」

事例25

§「文化大革命で、私は日本人というだけで日曜・休日にも呼び出され、塹壕掘りの仕事を強制された。そこで呼び出されているのは、私以外に地主・富農出身の人や、元の管理職で批判された人達だ」

§「私が知っている老幹部は、何も過ちはないのに打倒され、肺が悪いのに、街の掃除を強いられた。掃除する時、すごく埃がたつ。それで私はいつも水を撒いて、埃が出ないようにしてあげた。私達の師範学校の学長も文化大革命で打倒された。彼は血を吐いたので、私は急いで病院に連れて行ってあげた」

事例26

§「養父母は自営業の食堂をしていたことがあり、それで富農と認定された。私自身は工場で技術が優秀なので、批判されても大したことはなかった」

§「文化大革命では婦人隊長を解任された。でも私が日本人かどうかはまだ曖昧で、明確には言われなかった。ただし養父が戦中、日本軍（関東軍）のために馬車を引く仕事をしていたので多分、これも歴史問題になったのではないかと

思う」

§「文化大革命での迫害の理由は、養母の実家が旧地主だったこと、それに私が日本人だということだ」

§「文化大革命で迫害されたのは、私のことより、夫が理由だ。夫は職場の美術品を守ろうとして、紅衛兵に逆らった。それで私達は一家全員、農村に下放された。文化大革命時代はとても残酷で、多くの人が殺された。政治的立場が違うというだけで、残酷に暴力を奮った。政治運動の中で多くの中国人が政治迫害を受けた。ある人は刑務所に入り、ある人は農場に入り、またある人は偏遠落後の農村に行って労働改造をさせられた」

§「文化大革命の際、養父が日本人を養子にしたとして審査対象にされた。しかも養父は戦中、建設の親方として日本人のために働いた経歴がある。これがむしろ問題にされた」

§「養父は戦中、通訳として日本人と頻繁につきあっていたから、私の問題と直接関係あるかどうかはわからないが、学習班に行かされた。私自身は被害を受けなかったが、養父はやられた。養父は自殺寸前まで追い詰められた」

§「文革のとき、養父は勤務先で内控（内部監視）とされた。解放前、商売をしていたことが問題にされた。しかも私という日本人の子供をもっている。二重の罪だ」

§「夫は迫害され、100日間拘束されたが、後に調べてみると、原因は私が日本人であることだけではなく、夫自身が国民党のスパイだという疑惑だった。夫の出身地をかつて国民党が占領していて、夫がその時期に学校に通ったというのが理由だ。もちろん根も葉も無いことだ」

§「私が高校の時、養父は生産初級社の社長になった。ところがその後、彼は乳牛を飼育して牛乳を売ったことで、ひどく批判され、刑罰を受けた。長時間、ベンチの上でしゃがまされたり、棒をずっと持ち上げさせられたり、さまざまな体罰を受けた。そんな養父の姿を見て、私の胸は痛んだ」

§「1947年から1956年まで養父母は旅館を経営した。1957年、反右派運動で養父母は打倒され、旅館は封鎖された。二類右派だ。養父母はダムに強制に送られ3年間働かせた。ダムから帰って来てから、公私合営になり、旅館に配置された。旅館は商業局に管轄された。養父はもともと商工業連合会会長を勤めていた。解放された時期、私人商工業連合会があった。それで打倒された。文化大革命の時も打倒された。養父の一生は大変だった」

事例27

§「養母に私が虐待されているのを地域の人々は知っていて「かわいそう」と思っていたので、日本人としての差別はなかった」

§「いじめはなかった。私が日本人であることは、回りの人は皆、知っていた。小中学校では、自分が日本人であることを周囲の人に明かしていたが、小中学校の先生や同級生らは、私が毎日で睡眠時間を削りながら、大変な家事や水汲み仕事をしているのを知っていたためか、いじめるようなことはなかった」

§「文化大革命では、上司が私のせいで批判された。上司が日本人を20年も工場で作らせ、庇ったと批判されたのだ。私は上司にとっても申し訳なく思った。上司はそれでも私を迫害から庇おう、守ろうとしてくれた。それで私の迫害は大したことはなかった」

§「自殺も考えた私を夫や姑が励まし、支えてくれた。私は、私を信じ、支えてくれた家族のおかげで、どうにか生きることができた」

§「文化大革命時代、「君は監視されている」と20年来の親しい友人がこっそり教えてくれた。「話し方や人付き合いには徹底的に注意しろ」と言ってくれた。それで私は慎重に対応することができ、直接、迫害はされなかった」

§「文化大革命で下放されている時、同じく下放されていた人達が、私に同情して月餅を二つくれた。私は感動で涙がとまらなかった」

§「文化大革命の時、私は日本のスパイだと告発されたことがある。でもその時、調査に当たる職員が私の元同級生で、告発書類をすべて抹消してくれた」

§「文化大革命でも、私は迫害を受けたことがない。周りの人はみんな親切で、夫も優しくかった。みんな親切にしてくれたから、何とか生きてこれたのだ」

§「文革中は被害もなかった。養父も私もお人よしで、喧嘩をしたことはなかったもので、誰にもやられたことはなかった。もうひとつはクラスメートのおかげだ。彼は造反派のリーダーで、私ととても仲がよかった。だからいつも庇ってくれた」

§「文化大革命時代、私はいろいろ調べられたが、私の職場の師匠が「保皇派」のリーダーで庇ってくれた。迫害にはあわなかった」

§「文化大革命の時、何の迫害もなかった。もちろん職場には「この中に日本人の容疑者がいるが、まだ取り上げていない」と言う人もいたが、多くの人はそんな人を批判し、私を守ってくれた」

§「文化大革命時代、職場の造反派の両派のリーダーはどちらも私の仲良しのクラスメートだった。だから迫害されなかった」